

第4回福島県水道ビジョン検討会 議事録

日時：令和2年11月4日（水）10：00～11：20

場所：チェンバおおまち 3階会議室B

【出席者】

（検討委員）

氏名	所属名等	出欠
岡部 光徳	古殿町長（福島県水道協会会長）	出
佐藤 英司	福島大学経済経営学類 准教授	出
佐々木 宏明	福島地方水道用水供給企業団 事務局長	欠
高橋 智之	会津若松市上下水道事業管理者	出
田崎 由子	福島県消費者団体 連絡協議会 事務局長	出
長岡 裕（座長）	東京都市大学工学部 教授	出（Web会議）

（順不同、敬称略）

（事務局）

保健福祉部食品生活衛生課

課長 渡部 誠二
主幹兼副課長 宍戸 正
主任主査 小迫 ゆかり
主査 厚海 亮
主査 渡邊 真樹
副主査 藤野 訓之

（受託業者：株式会社NJS）

東部支社仙台事務所

サブリーダー 石橋 敏昌
営業課長 坪川 貴芳
担当技術者 畑瀬 大樹

東部支社盛岡出張所

技術顧問 山崎 博也

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 改定スケジュールについて
 - (2) 福島県水道ビジョン（素案）について
 - ア 水道ビジョン（素案）の構成について（現行ビジョンとの比較）
 - イ 水道ビジョン（素案）の概要について
 - (3) その他
- 4 閉会

【発言録】

○「1 開会」から「2 あいさつ」までは省略。

○「3 議題」より

(1) 改定スケジュールについて

事務局から資料1について説明があった。

(2) 福島県水道ビジョン（素案）について

事務局から資料2、資料3について説明があった。

(委員A)

資料2、資料3及び福島県水道ビジョン（素案）についてご意見を頂きたい。

(委員B)

大まかなビジョン（素案）の内容については賛成である。細かくは四点、意見を述べたい。

一つ目は、コストの削減のところが気になる。素案には一般的で大枠のことが書かれている。例えば、漏水の防止や有効率の上昇と書かれているが、本県で、全県的に有効率が低いわけではない。ごく一部の、該当する事業者に対してはそのとおりだが、具体的にどうしていきたいのか見えない。官民連携を推進して行くところがあるが、一方で、事業者の職員が減ってきて、技術継承に支障が生じており、極力内部で何とかしたいとあり、どちらを推し進めたいのかがよくわからない。個人的な意見としては、官民連携であれ、内部継承であれ、県全体・国全体でも技術継承ができればどちらでも良いと思うが、どちらの方向で進めたいのかが見えにくい。要するに、何を優先的に、具体的にどのようにやっていくのかが、見えにくい。

二つ目は、現状の被害として汚染状況等が書かれているが、直近のF町の濁水発生の事例等も大事かと思うので、もう少し丁寧におってもいいのではないか。

三つ目は、利用者への理解について、色々なところで「データを活用して」と言われているが、水道に関するデータの公表は極めて少ない。データが独り歩きするというリスクはあるが、学術的分析やメディア等、様々な議論の場で取り上げてもらえることを考えると、議論の土台となるような基本的なデータが欠けていることは望ましくない。議論を行ってもらうべく、客観的なデータを積極的に公表することが一つの案になるかと思う。

四つ目は、アセットマネジメントのレベルは問わないというのはやめた方が良いと思う。そもそもデータが不十分、確かなものがないという状況でやりましょうというのは、結果として良いものができる保証は一切ないため、レベルについては考えた方が良いと思う。

(事務局)

一点目のコストの削減について、官民連携と技術力の確保がやや矛盾しているというご指摘を受け、どこまで具体的な内容を記述できるか分からないが、調整させて頂きたい。

二点目の現状の被害について、F町の実例を挙げて頂いたが、どこまで具体的なものをビジョンに加えるかも併せて、検討したい。

三点目の利用者の理解については、データの積極的な公表はもっともな話であるとする。

四点目のアセットマネジメントのレベルについて、本県の場合、未実施の事業者が非常に多いことから、最初からハードルを上げてしまうと、取り掛かるのに時間がかかってしまうことが懸念されると、事業者からのヒアリングで感じた。基本的には今あるデータで、まず取り組んで頂

き、事業体に自分たちの置かれている環境を知ってもらいたい。また、これを機に、アセットマネジメントの精度を上げていかなければならないという問題意識を持ってもらうことが必要である。このような点からレベルは問わないこととした。ただし、それは最初だけであり、徐々にステップアップしていくことを、事業体に要請していく。

(委員C)

委員Bの問題提起について、有効率や有収率の問題を挙げていただいたが、データを公表することと同時に、肝心なことがある。配水管の漏水は水道事業体側で把握しやすいが、給水管の漏水は問題が大きい。水道の料金メーターを通過して来なければ、配水管からメーターまでの間の漏水は、利用者の使用料金には影響しない。結果として給水管の漏水対策をどれだけやっていくかという話になるが、利用者側が設置した給水管であっても、行政がすべて管理しなければならないという、横浜市が訴訟された判例がある。不明水量が多いことをもっと示していき、利用者自身も、水道施設は「まちの固定費」であるという理解を能動的にしないと、水道事業体が出す意見や説明などを鵜呑みにするだけになってしまう。受動的ではなく、能動的に利用者が理解していく必要があることを、このビジョンはもっと示さなければならないと思う。

水道はやはり、表に出しているまたは出ているデータが少なすぎる。料金値上げの時くらいしか、議会の論点となることがなく、そのような時しかデータが表に現れない。利用者も議員も、関心をもって、自分たちの公衆衛生の基礎である水道がどのようになっているのかを考えていかなければならない。水道事業者も積極的にアピールしなければならない一方で、水道は見えないところが多い分、利用者自身も積極的に知らなければならないところが多いということをビジョンに書く必要がある。

(委員A)

漏水は給水管からも多いが、利用者はそのような実態は知らない。そこも含めて情報提供することが重要である。事務局は検討すること。

(委員C)

(委員C作成の資料について) 第4章を踏まえて、第6章基盤強化施策に集約されている6つの分類方法は非常にわかりやすいと思う。特に、「人材」、「施設」、「経営」、「水道利用者の理解」の観点での整理もわかりやすいと思う。例えば、素案 P.6-1 に記載されている「人材の確保・育成」については、単に「人が足りない」や「技術不足」と書くだけではなく、水質管理の手法の習得という面や、施設の維持管理体制に向けて、災害体制、技術の習得について、OB職員の活用や管理マニュアルなど、ここまで踏み込んだ内容は非常にわかりやすいと思う。言葉だけでなく、取組んでいるような研修などの実際例や絵柄があるともっと分かりやすいと思う。

G市の事例を申し上げるが、先日、昭和4年布設の印籠継手が採用された配管を掘削工事の重機で引っ掛け、離脱させてしまった。しかし、この印籠継手を修繕できる技術者がもういない。いつまでも断水にさせているわけにもいかず、どのように修繕するかを検討していたところ、偶然、この印籠継手を締める部材が、隣町のH町にあるという情報を施工業者から提供いただき、確認したところ、実際に在庫があった。市の職員だけでは、このような情報は知り得なかった。職員のOBや地元業者、隣接市町村などと、部品の在庫状況などを日ごろから持ち寄っていると、断水時間も短くて済んだ。県の進める広域的な連携は、単に事業を統合するというのではなく、

技術協力の体制などを含め、情報の共有も大切であるという事を述べたい。

素案 P.6-10 に記載の施設の健全性の維持、施設・管路情報の把握、台帳整備は、人材の育成と非常に関連があることである。水道施設台帳は自分のところだけではなく、情報を公開して、あの町にはこういう資機材があるといったように、周辺事業者で共有しておかないと、断水や流出時間が長くなるなど、問題が大きくなる。ビジョンという性格ではある一方で、対策となる事例・手法を示すような指導書的なつくり込みがあっても良いのではないかと思う。

(事務局)

ビジョンを見ることによって、自分たちがどのようなことをしていくのか、また、どういった取り組みが望まれるのかを示したく、なるべく具体的に書いたつもりではあるが、より詳細に、事例を示すなどした方が良く受け取った。素案 P.6-11 に記載しているような、コラムとして掲載する方法もあると思うため、検討したい。

(委員 A)

広域化について、素案 P.6-26、27 に一般的な事項の記載がある。ビジョンなのでそれでもよいが、県としては、資機材の情報共有など、このようなことができる、このようなことをやっていきたいという事を書いてもらった方が良く思う。

(事務局)

実際に事業者との検討会でも、資機材の保有状況を共有してはどうかという意見も頂いている。

(委員 A)

今回のビジョンでは目標があるというのが特徴である。委員 B のおっしゃる通り、アセットマネジメントのレベルを問わないというのは気になるころではあるが、とにかく取り組んでもらおうと、目標を掲げたのは良いと思う。県のサポート体制が重要なので、そこは取り組んでほしい。

素案に対する全体的な印象としては、圏域ごとの課題の抽出について、よくまとめられていると思うが、もう少しコンパクトに、各圏域の代表的な課題について 1 枚でまとめたものを手前に差し込むと読みやすいと思う。また、全体的に、内容を付け加えるということではなく、県としてのサポート内容等を前面に示した方が良く思う。例えば広域連携に関しては、一般的な事項の記載にとどまっているため、県としての取り組み内容を示した方が良い。

事務局で必要な部分について修正してパブリックコメントに進むと言うことで、ご理解をお願いします。

(事務局)

県の取り組みが文章で書かれているところがあるため、箇条書きにするなどして見やすくするとともに、具体的な記述については調整したい。

(委員 A)

委員の皆様から、検討会全体を通してのご意見、あるいは水道全般に関するご意見等を頂きたい。

(委員C)

料金の問題について、合理的な料金の水準を考えると、利用者の理解の深化に対して、委員Dの意見を伺いたい。水道は地下、土の下にあるため、目に見えないという事もあり、どう見せたら、利用者目線として納得のいく合理的な水準の水道料金として見えていくか。

(委員D)

普段見えない分、意識がそこに行かない。公共的なものは全て行政が行うという認識をされている方が多く、そのため、水道料金に対しても、もちろん安いほうが良いと考えるのが普通である。よって、理解を求めるためには、水道事業全体において消費者には役割があり、お金を払って成り立っているということを、もう少し積極的に知らせてほしい。この部分は税金でできるが、この部分は消費者が負担すべきものであるという事を理解してもらい、水道は生活していく上でなくてはならないもの、そのために利用者も協力して事業に関わっていくことが大切である。

これから人口減少になる、利用量も減るとなると、将来の負担がより大きくなる。今やれば負担が小さくて済むことでも、将来に先送りすると大きな負担となって、利用者に跳ね返ってくるという事を示していかないといけない。料金に対する理解を求めるなら、そういう意味で、将来の長期的な内容を示す必要がある。給水管に関しても、利用者はあまり分からない内容である。自分の敷地内で水が漏れているということは、普通は考えないものであり、誰かに指摘してもらわないとわからない。家を建てて何十年と経っているところと、最近建てたばかりのところでは意識も違うと思う。例えば、20年経ったら給水管の老朽化を意識し出さないといけないなど、具体的なことが示されれば敷地内のことでも意識しだすだろうと思う。

また、状況によって料金が異なっているという事も知らせてもらいたい。赤字になっている事業体が多いというのは、利用者は知らない話である。積極的に知らせないと、利用者は、家のリフォームのことは考えても、老朽化した施設の更新のことは考えないため、将来の出費の優先順位を把握できない。水道はあって当たり前と思っているため、老朽化した施設にはどのような危険やリスクがあるのかを伝えて頂いて、家計の中でそういった考えを取り入れてもらいたい。

(委員A)

施設の建設には多くのお金がかかる、独立採算、老朽化の現状について知ってほしいという御意見だったと思う。

(委員E)

料金について、I町は簡易水道であり、特別会計ではあるが、一般会計から繰り入れをしている。十分な説明の場を設けた上で、議会に料金の改定をしたい旨を伝えると、やろうと言われるような経過はあった。しかし、利用者の大半は言われないと分からない。その上で理解を深めるには、説明が大事になる。実際の料金設定が良いのか、悪いのかというのではなく、採算を踏まえたバランスをどうするか。利益はなくとも、採算ベースまでのご理解が、受益者の皆様にして頂くための説明が必要となる。

また、先ほど印籠継手の話が出たが、このようなものがまだ、それぞれの地域にあり、これを布設替えるのはまた大変なことである。ビジョンの内容から外れるが、色々な補助金等を含めて更新について検討していかなければならないと思う。

(事務局)

先ほどの委員Aの、広域連携に対する意見に対して、現状は市町村財政課にて、広域化推進化プランの策定に向け動いている状況であり、内容がまだ詰めきれていないため、一般的な記載に留めている状況である。

(4) その他

(事務局)

次回の検討会は2月上旬開催予定であり、後日日程調整を行う。

○「4 閉会」